

政策	4 環境にやさしい港	施策推進 責任者	企画調整室長 総合開発担当部長
基本施策	06 秩序ある港湾環境づくり		
個別施策	19 循環型社会の形成を支援する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、港湾利用者、廃棄物を排出する企業
	サービスの対象物(何を)	都市・港湾活動に伴い発生する廃棄物、循環資源
	意図(どういう状態にしたいのか)	適切に処理・再生し、都市・港湾活動を円滑に持続させる
内容	循環資源貨物の増加に対応して、静脈物流拠点の形成を進めるとともに、背後地域より発生する廃棄物や港湾施設維持に伴うしゅんせつ土砂について海面処分場の確保を図り、循環資源や廃棄物を適切に再生・処理し、都市・港湾活動が円滑に持続できるようにしていきます。	
目標	しゅんせつ土砂、廃棄物の処分場の確保を図るとともに、静脈物流にかかる取扱貨物量増加への対応を図ります。	目標達成に影響する外的要因等 世界の景気動向による貨物量の減少

成果指標	実績等	年・年度							目標	指標の説明(式)
		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25			
静脈物流にかかる取扱貨物量	実績	万トン	173	217	192	191	217	215	前年比増	・毎年目標 ・達成率は前年度比 ・弥富ふ頭の金属くず取扱量
	達成率	%	100.0	125.4	88.5	99.5	113.6	99.1		
しゅんせつ土砂処分場確保容量	実績	万㎡	0	0	0	0	0	0	930	・平成27年度目標 ・計画処分量から処分実績及び仮置き場容量を除いたもの
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
一般廃棄物受入可能容量	実績	万㎡	0	0	0	0	0	0	10	・平成26年度目標 ・稲永及び弥富ふ頭の護岸整備完了後、受け入れを開始します。
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度～平成25年度						事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況※1	平成26年度以降の取組の方向性			備考(判断の理由等)
					上段:指標達成状況									事務事業※2	成果※3	コスト※4	
下段:事業費(千円・人件費込)																	
○	(企画調整室) 企画担当	しゅんせつ土砂処分場計画に向けた調整(個19事01)	継続的に発生するしゅんせつ土砂の大規模処分先について、国土交通省中部地方整備局と調整するとともに、土砂処分場の確保に向けた検討・調査を行い、しゅんせつ土砂処分場計画を策定します。	検討内容の進捗率(%)	30.0	50.0	90.0	95.0	95.0	95.0	26,981	100 累計 (H25)	やや遅れ	延伸	→	→	計画策定に向けて、国と継続して検討を行い、早期に計画の策定を図る必要があるため。(H25→H26延伸)
	(企画調整室) 計画担当	一般廃棄物最終処分場計画への協力(港湾計画の策定)(個19事02)	稲永ふ頭における名古屋市の一般廃棄物最終処分場計画に関する調整を行います。	港湾計画に位置づける(式)	1						0	1 (H20)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 環境担当	静脈物流拠点配置計画の策定(港湾計画の策定)(個19事03)	静脈物流への対応方針に基づき、静脈物流関連の貨物及び企業立地の動向を調査研究し、西部地区の静脈物流拠点の適正な配置の検討を行います。	策定進捗率(%)	43.0	100.0					2,603	100 (H21)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 事業担当	稲永ふ頭廃棄物処理場の事業化(個19事04)	稲永ふ頭における埋立護岸等の基本設計を行い、国土交通省と予算に関する調整を行います。	事業採択(回)	1						0	1 (H20)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 事業担当	弥富ふ頭第1貯木場南側廃棄物処分場の事業化(個19事05)	弥富ふ頭第1貯木場南側における廃棄物埋立護岸の基本設計を行うとともに、国土交通省と予算に関する調整を行います。	事業採択(回)	1						0	1 (H20)	完了				目標を達成したため。
	(建設部) 金城・南5区開発担当	南5区第2期土砂処分場に関する調整(個19事06)	南5区第2期開発に係る現況把握及び地元関係者との情報交換を行います。	地元関係者の合意形成(件)	0	0	0	0	0	0	35,828	3 累計 (-)	遅れ	継続・統合	→	→	関連する他事業と歩調を合わせ関係者の合意形成を進めていくため。 ・港湾計画の策定に係る事業として統合。
	(企画調整室) 事業担当	稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業(個19事07)	稲永ふ頭に廃棄物埋立護岸を整備し、一般廃棄物及びしゅんせつ土砂等の処分場を整備します。規模:4.9ha	事業進捗率(%)		0.1	1.0	1.2	15.2	59.3	2,387,689	100 累計 (H26)	順調	継続	→	→	計画通り順調に取り組む必要があるため。
	(企画調整室) 事業担当	弥富ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業(個19事08)	弥富ふ頭第1貯木場南に廃棄物埋立護岸を整備し、しゅんせつ土砂処分場を整備します。規模:9.6ha	事業進捗率(%)		0.0	20.2	30.3	57.5	84.2	1,239,716	100 累計 (H25)	順調	完了			総事業費を4億円ほど縮減できたことにより、累積達成率84.2%で事業完了しました。
施策コスト(事業費合計)					17,281	14,766	350,155	194,970	963,265	2,152,380	3,692,817						

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1

記入	内容
完了	前年度以前に完了した事業
順調	80%以上の進捗度合
やや遅れ	60%以上の進捗度合
遅れ	60%未満の進捗度合

※2

記入	内容
継続	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

「継続」、「統合」、「延伸」の事務事業のみ※3、※4を記入

※3

記入	内容
拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4

記入	内容
拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト縮減を図るもの

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)
成果※3	<ul style="list-style-type: none"> ・現政策体系のもと、廃棄物埋立護岸の整備などを進め、循環型社会の形成に寄与してきましたが、次期政策体系においては、しゅんせつ土砂処分場確保に向けた調整を含め取り組みを維持する必要があるため。
コスト※4	
→	次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)
→	<ul style="list-style-type: none"> ・しゅんせつ土砂処分場の確保は、本港の重要な課題であり、処分場の処理能力を考慮し、早期に関係者の理解・協力を得て、目標年度の見直し、計画の策定を図っていきます。 ・稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備は、平成26年度の完成を目指して、着実に事業進捗を図っていきます。

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<ul style="list-style-type: none"> ・しゅんせつ土砂処分場であるポートアイランドは、限界に近づいており、国が平成22年度より開始した「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」について新たな土砂処分場計画の検討、調整を行っております。 ・稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業については、浚渫土砂及び名古屋市の一般廃棄物の受け入れを行うため、平成20年度から調査・設計、平成24年度から護岸整備を行っております。 ・弥富ふ頭の廃棄物埋立護岸整備事業は、平成20年度から調査・設計を始め、平成25年度にてすべての整備を終えました。総事業費を4億円ほど縮減できたことにより、累積達成率84.2%で事業完了しました。 ・埋立事業に関しては水域利用者との調整が重要になっています。一方、水域利用者は本組合以外に国や県、電力事業者など多くの事業者と交渉関係にあるため、各事業者と連携をとりながら水域利用者と交渉を進めてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなしゅんせつ土砂処分場計画については、関係者の理解が得られていないため、引き続き、関係者調整を行っていく必要があります。 ・浚渫土砂及び名古屋市の一般廃棄物の受け入れを行う稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業につきましては、平成26年度の完成に向け着実に整備を図っていく必要があります。
現政策体系における事務事業の適正性	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業構成は妥当です。 	